

令和4年1月12日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気式床暖房に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
（うち石油給湯機 1 件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1 件
（うち電気式床暖房 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6 件
（うち電気掃除機 1 件、バッテリー（リチウムポリマー、模型用） 1 件、
電動車いす（ジョイスティック形） 1 件、みじん切り器 1 件、
凍結防止用ヒーター（水道用） 1 件、折りたたみ自転車 1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

ミタケ電子工業株式会社が製造した電気式床暖房について

(管理番号：A202100761)

①事象について

ミタケ電子工業株式会社（法人番号：5130001041356）が製造した電気式床暖房を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、平滑でない場所において施工されたことによる電極部の接触不良により、電極が断線・短絡し、出火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2010年（平成22年）10月25日からウェブサイトへ情報を掲載し、対象製品について無償点検を実施しています。なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202100761）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型番、製造期間、対象台数

製品名	型番	製造期間	対象台数
パセロ200V	FL2-**** ※FL2で始まる型番	2005年10月 ～ 2007年4月	4,855

2010年（平成22年）10月25日からリコール（無償点検）を実施
点検率：90.1%（2022年1月12日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2015年度	0	—
2020年度	0	—	2014年度	1	火災
2019年度	2	火災	2013年度	2	火災
2018年度	0	—	2012年度	0	—
2017年度	2	火災	2011年度	0	—
2016年度	0	—	2010年度	1	火災

※当該事故（管理番号：A202100761）は含まない。

<対象製品の確認方法>

対象製品に使用されているコントローラは、以下の2種類です。



1回路用コントローラ



2回路用コントローラ

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者又は事業委託先の行う無償点検を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ミタケ電子工業株式会社

電話番号：0800(200)4588

受付時間：9時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.mitake-electronic.co.jp/news00.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：加藤、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、門田

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100760	令和3年12月21日	令和4年1月6日	石油給湯機	HO-3100AS2	株式会社ハウステック	火災	異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	製造から25年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100761	令和3年12月19日	令和4年1月7日	電気式床暖房	FL2-4848	ミタケ電子工業株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	富山県	平成22年10月25日からリコールを実施(特記事項を参照)点検率:90.1%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100755	令和3年12月20日	令和4年1月6日	電気掃除機	火災	火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202100756	令和3年9月15日	令和4年1月6日	バッテリー(リチウムポリマー、模型用)	火災	運動施設で当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大分県	令和3年9月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年12月27日
A202100757	令和3年12月11日	令和4年1月6日	電動車いす(ジョイスティック形)	重傷1名	駅構内で当該製品を使用中、当該製品が急停止したため、転落し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202100758	令和3年8月20日	令和4年1月6日	みじん切り器	重傷1名	当該製品の蓋を開けたところ、刃が落下し、左足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年12月22日
A202100759	令和3年12月18日	令和4年1月6日	凍結防止用ヒーター(水道用)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	長野県	
A202100762	令和3年12月13日	令和4年1月7日	折りたたみ自転車	重傷1名	当該製品で走行中、シートポストが破断し、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし